

彙報

平成一八年度秋期東洋学講座講演要旨

(近現代中国の地域社会と日本)

第四九六回
一月七日(火)

はじめに

—近代中国研究と青島守備軍資料—

東洋文庫研究員 本庄 比佐子

東洋文庫近代中国研究班では、二〇〇三年度より「一九一〇一二〇年代における日本の中国認識」をテーマに、共同研究をおこなってきた。具体的には、一九一〇一二〇年代初めの日本の山東経営に関する問題を、主に青島守備軍の調査報告を通して検討してきた。そして本年三月には、研究の成果を論文集『日本の青島占領と山東の社会経済一九一四一二二年』にまとめ、東洋文庫から刊行した。今秋三回の講座はこの研究の一端を披露するものである。

一九一四年一月、山東半島においてドイツ軍に勝利した日本軍は、ドイツの権益であった膠州湾租借地と山東鉄道及び附属の鉱山を管轄下に置いた。日本は、「専ラ帝国

利権ノ敷殖ヲ圖ル」ことを基本方針に、青島守備軍を設置して、租借地の經營、鉄道及び鉱山の運営管理を行つた。租借地では、ドイツから引き継いだ諸施設を整備、増設し、青島市街地を拡張、市街地北東に工業用地を造成して日本資本に安価で提供した。これにより、紡績、製粉、マツチ製造などの工場進出が相繼いだ。鉄道沿線には歩兵五大隊を配置して列車の正當運行を確保した。また、淄川炭鉱の石炭は山東鉄道への無償供給、青島の工場への低価格販売のほか、日本国内へも送られるなど、資源供給に重要な役割を果たした。ワシントン会議の結果、一九二二年には旧ドイツ租借地を中国に返還し、日本軍も撤退したが、紡績業など進出企業が退くことはなかつた。

青島守備軍は、こうした占領地統治に利用するべく多くの実地調査と文献調査を行つてゐる。その調査資料は、現在判明している限りで約一六〇点に達する。それらを大別すると、①ドイツ語文献からの翻訳資料、②日本の利権拡張政策立案のための調査報告、③主に山東各地の経済事情、物産などに関する調査報告、④その他、となる。特に重要な資料は、炭田の多い山西への鉄道延長問題に関わる②と、日本の企業家や貿易業者らに山東進出の参考に供する資料でもあつた③である。これらの資料は、当時の日本の対中認識や対中政策を見る材料となるものである。また、この

時期には未だ中国人による調査がないだけに、特に右記⁽³⁾を中心とした実地調査資料は、地方志や中国経済史の資料としても役立つものである。

山東懸案解決交渉と日本の新聞報道

東洋文庫研究員
広島大学大学院教授

曾田三郎

日本政府は一九一五年、「對華二二カ条要求」の修正案の受諾を最後通牒という手段を用いて、中国政府に求めた。「要求」のうちの山東に関する問題については、「山東省に関する條約」が締結されるとともに、日本専管居留地の設置等を条件とする租借地の返還に関する公文の交換を行つた。また一九一八年には、租借地返還後の山東鉄道に関する合弁經營を盛り込んだ公文の交換も行われた。山東におけるドイツの諸権益は、講和条約によつて日本に譲渡することが決定されたが、将来の中国への返還を内田外務大臣は言明しており、山東問題は戦後の日中間における懸案となつたのである。

外務省では講和条約批准終了後から、懸案解決のための交渉開始を中国政府に提起することを決定していたが、一九一九年一一月に批准が終了した。翌年になつて、日本政府は中国駐在の小幡公使を通じて、交渉開始を中国政府に督促し始めたが、中国政府は日中二国間直接交渉には応じがたいとする姿勢を崩さなかつた。日本政府が懸案解決のための具体案を「山東善後措置大綱」として整理し、これを基礎とする交渉開始を中国政府に申し入れたのは一九二一年九月初旬であつた。日本の新聞は、この前後から山東問題に關して頻繁に報道するようになつた。たとえば『東京朝日』は、ドイツとの戦争によつて得たものは山東鉄道の合弁だけになると、「大綱」に対する不満を述べていた。一方、同じ『東京朝日』に山東問題に関する評論を連載した吉野作造は、中国政府が直接交渉を拒絶するにはそれなりの理由があるとして、これまでの日本政府の外交を批判し、「人情の常」としてとかく興奮しやすい國際問題について、冷静に対処することを求めていた。

山東懸案解決をめぐる日中交渉は、ワシントン会議期間中に英米両国代表を仲介として、一二月一日から始められることになつた。中旬には、すでに交渉妥結の近いことが報道されるようになるが、同時に妥結の可能性が日本の讓歩によるものであることにに対する批判も盛んに行われた。『東京日日』紙上では譲歩の積み重ねに、『東京朝日』紙上では「英米の鼻息」をうかがつた譲歩に対する非難が見られた。交渉は下旬になつて、一転して難航し始めるが、その難航ぶりの報道とともに、いつそうの譲歩を避けて交渉

中止の判断を求める記事も見られた。最終的には、「山東懸案解決に関する條約」（一九二二年二月）が締結され、交渉は終結することになるが、その内容は「大綱」からかなり後退したものであつた。

山東懸案解決のための具体案作成が政府内で進められていた頃、日本人の間でも青島等への関心が高まつっていた。

たとえば国會議員であつた加藤政之助は青島視察の模様を『東京日日』に連載していくが、彼は山東の物産として石炭に注目し、それを山東鉄道で輸送することによつて、青島は今後、日中間の最大の貿易港になるであろうことを予測していた。しかし一方では、交渉結果を当然視した『東京日日』の記事は旅大租借地を中心とする満州と山東との違いを強調し、日本にとっての後者の意義の低さを主張するものもいた。こうした山東の位置づけの違いも影響して、交渉結果に対する日本での評価にはかなりの差異が見られた。『東京日日』には、ワシントンから帰国した国會議員田川大吉郎の、全権委員には弁解の余地もないほどの失敗であったとする談話がのせられ、『東京朝日』では政府高官の日本外交失敗という評価も報道された。他方、まだワシントンでの交渉が行われていたときの『東京朝日』に掲載された記事では、政府内部の意見を三策に整理し、その一つとして山東問題は日中米三国に関係することであり、

少々の犠牲は払つても解決を急いだほうが得策であるとする考えを紹介していたが、こうした考え方からすれば、交渉結果は成功であつた。また交渉開始前から吉野作造は、国際関係をめぐる戦前と戦後の違いを強調し、利害得失ではなく理想にしたがつて問題を解決することを主張していた。

山東懸案解決条件をめぐつて、「大綱」作成当時から陸軍省・青島守備軍と外務省の間には意見の乖離が見られたが、こうした問題は交渉妥結後にも生じた。「二重外交に苦しむ山東处分」と題した『東京日日』の記事は、「山東懸案解決に関する條約」が締結された後、青島守備軍の秋山民政長官が官有地の払い下げを民政署告示で公示したことを伝えていた。これに対して政府は条約の精神に反する行為であるとして、告示の取り消しを命じたとし「政府も支那の各地に於ける二重外交の弊に因憲しきつて居ることである」と報じていた。

第四九七回 一一月一四日（火）

近現代の山東經濟と日本

——青島ビール・在華紡などを例に——

東洋文庫研究員
信州大学教授 久保亨

近現代の山東經濟を考察する上で、青島ビールと青島の在華紡（戦前に日本企業が中国に設立した綿紡績工場）の歴史は示唆に富んでいる。ドイツ人が設立した青島ビールも一九一六年以後一九四五年までは日本企業であった。その青島ビールは、今や世界一のビール生産国に躍進した中國のトップ・ブランドである。また、やはり世界一の綿産國になつた現代中国において、その生産の四分の一を担う国内最大の綿糸産地が山東であり、その発展を牽引したのが青島の綿紡績業であつた。

一九世紀末以降のドイツの山東統治の主な目的は東アジアにおけるドイツの威勢發揚に置かれ、軍隊を駐屯させるとともに、都市・港湾・鉄道建設などが推進された。ビル工場は在住ドイツ人、とくに二千人を超える将兵たちに新鮮なビールを提供した。ドイツから最新設備が持ち込まれ、ドイツ人の技術者・労働者が働き、水（崂山の素晴らしい水質の水が確保された）の他は麦芽、ホップから瓶にいたるまで本国から輸入された。中国人向けの大市場があつ

たわけではなく、それほど利益を生む事業ではなかつた。

第一次世界大戦後、日本の青島占領が始まると、一九一六年、軍と外交当局の要請を受けた大日本麦酒がドイツ社を買収した。同社幹部は「機械器具類は……独逸式の理想的設備」と評し生産拡大への意欲を語つてゐる。一九一二年の山東主権返還後も、青島ビールは引き続き日本資本が經營した。日本企業時代に生じた大きな変化は、原材料を中國内で確保する過程が進んだことである。ビール製造用の大麦が栽培されるようになり、麦芽製造施設も設けられた。ホップの栽培も始まつた。日中戦争期には一層の増産を図る体制が整えられ、ビール瓶製造工場まで開設された。

一九四五年、日本の敗戦時に中国国民政府によつて接收された青島ビール製造工場は、さらに一九四九年には共産党政権によつて接收され、國營青島ビールとして再出発した。ただし一九七〇年代末までビール工業に対する設備投資は低調であり、モーター、糖化器はドイツ時代のまま、ラベル貼付器、瓶洗浄器は日本時代のままであつた。労働者一人当たりの生産性も日本企業時代の半分程度に下がつていた。青島ビールの新たな転機になつたのは、一九九三年の株式会社化であつた。当初は吸收合併策で失敗したが、やがて経営陣を一新し元員を一掃、積極的な経営戦略を採用し、再びトップ・ブランドの地位に返り咲いた。一九七

八年に僅か四万キロリットルだった生産量は、二〇〇一年に二九九万キロリットルに達している。

次に青島在華紡の発展と変遷の過程を検討する。青島で内外綿の工場が本格操業を開始したのは一九一八年のことであった。以後わずか五年間の間に六社が進出（他に大日本紡〔大康〕、富士紡、鐘紡〔公大〕、日清紡〔隆興〕、長崎紡〔宝来〕）、青島は二万トンの綿糸輸入都市から四万トンの綿糸生産都市へと一変する。この背景には山東地域の工業化を推進しようとした積極的な経済開発政策があつた。

日本の軍政当局は青島市北方に工場用地を造成し、紡織業をはじめ日本から進出してくる民間資本に廉価で提供するとともに、発電所や鉄道輸送力の増強も図った。こうしたことにより、青島の在華紡は、山東産の棉花を原料に、山東域内の綿布織物業向けに太糸綿糸を生産する経営によって急成長した。

一九三二年に中国の主權が回復された後、経営不振に陥つた日系中小商工業者が相次いで撤退する中にあって、在華紡は比較的順調に生産を伸ばしていった。資金力と技術力で強固な経営基盤を築いていたためであり、次第に細糸化を進めながら、紡織兼営化にも乗り出していった。山東内陸部に位置する濰県（現・濰坊市）の織布業、綿布加工業の発展など山東内陸地域の工業化とも結びついた展開であ

る。一九三〇年代半ばには、上海、豊田、同興の三社が新たに進出した。日中戦争が始まると、青島在華紡の設備の一部は撤退する中國軍によって破壊されたが、比較的短期間のうちに復旧された。

戦後、中国国民政府による接收を経て、青島在華紡は一九四六年から中国紡織建設公司という一大国営企業の一翼を担うことになった。その遺産は人民共和国へと引き継がれ、一九七〇年代末に至つても在華紡時代の施設と機械が四割を占めた、と報告されている。

以上のように見てくると、近現代における山東地域の経済的発展に際し、植民地的な統治を試みたドイツと日本が、それぞれ重要な役割を果たしていたことが明らかになる。ドイツが都市基盤や交通手段を整備した後、日本は山東域内経済と結びついた工業化を推進した。中国ナショナリズムの基礎たる中国経済の発展は、外資本の進出によつても促されていた（拙稿「近代山東経済とドイツ及び日本」本庄比佐子編『日本の青島占領と山東の社会経済』一九四一二二年、東洋文庫、二〇〇六年参照）。

第四九八回 一月二二日（火）

山東農村の過去と現在

“三農”問題と社会変動

宇都宮大学教授 内山雅生

近年の中国で議論されている「三農問題」とは、二〇〇〇年三月八日に、湖北省監利県棋盤郷の共産党書記李昌平氏が、当時の朱鎔基首相に提出した『一人の鄉党委書記の胸の内』と題する報告書を契機としている。報告書の中で李氏は、「農村は実に貧しく、農民は実に苦しく、農業は実に危険な状態だ（農村窮窮、農民真苦、農業真危險）」と述べ、経済改革を推進してきた党指導部に大きな注目を浴びた。やがてこの李氏の「十三文字」は、農村の窮状を示すキーワードとなり、胡錦濤体制となつて、「調和社会」を目指す共産党指導部にとって、経済成長一本やりから社会的格差のは止のため、「三農問題」の解決が必須の課題となつてきたのである。

中国人エコノミストの阮蔚女史によると、二〇〇五年に発生した民衆による「集団争議事件」は、当局が公表しただけでも八万七千件に上るが、抗議の三分の一は、道路建設や開発区建設に絡む土地取用に対し、移転に見合う保証金を要求したもの。別の三分の一は、環境汚染関連で、

これに幹部の腐敗や汚職、さらに不条理な政策に向けられた抗議行動。そして残りの一割は、村同士の権益争いのことだ。

二〇一二年に「小康（ややゆとりのある）社会」を目指す胡錦濤政権にとつては、まさに農村の貧窮・農民の辛苦・農業の危機という「三農問題」の解決こそが、緊急課題とされてきた。二〇一二年の第一六回共産党大会でも人口九億の農村に対して「農民を減らせ」の大合唱が始まった。農村労働力四億九千万人のうち、農業だけなら二億人足りる。郷鎮企業などに勤務する一億三千万人を除く一億六千万人が余剰労働力とされる。まして機械化などにより農業生産性が向上すれば余剰人口はさらに増加する。しかし近年郷鎮企業の不振・倒産も多く報告されている。もはや郷鎮企業にかつてのように余剰労働力を吸収するだけの体力はない。となると解決の道は、農民の農村部から都市部への労働力移動としての出稼ぎしかない。

無論「改革・開放經濟」体制になると、農村から都市への労働力移動が社会問題化した。農民戸籍を無視しての農村労働力の移動は、「盲流」としてその不法性が行政当局から批判されたが、いつしか「盲流」という語句は消え、「民工潮」と呼ばれるようになり、むしろ行政当局が仲介業者としての役割を果たすようにさえなった地域も出現した。

二〇〇二年八月にN H Kで放映された「麦客、中国・激突する鉄と鎌」は、経済的先進地となり、コンバインを保有する河北省農民が、麦の収穫期が一ヶ月ほど早い河南省農村にコンバインという先進機械を持ち込み、農業労働力が不足がちで、さらに農業離れしつつある農民に代わって、麦の刈り取りをする「鉄麦客」と呼ばれる農民達の様子を、機械力の売り手と買い手の駆け引きも織り込んで編集されたドキュメンタリーであった。

もちろん河南省には、昔から寧夏回族自治区からの麦刈りを生業とする「老麦客」といわれる出稼ぎ人がいたが、番組では「鉄麦客」に労働市場を駆逐していく様子が紹介されていた。まさに地域を越えた生産と労働が展開する現代中国の実情には、目を見張るものがある。私の研究対象としてきた山東省でも、労働力移動を契機とした地域間の経済格差により、農村の社会構造に大きな変化が生じてきた。

しかし中国の歴史を振り返れば、農村からの労働力移動は別に珍しいことではなかった。農村から都市へ、あるいは他の農村へ、社会的変動が激しいときには、大挙して農民たちが移動していった。特に二〇世紀になると、清朝の故郷であるがゆえに「封禁の地」とされていた東北地方への移民が増大した。中でも山東省出身の農民については、

当時の日本人による調査報告書である青島日本商工会議所『山東労働者の移動状況』一九一八年には、「由來支那人の勤勉力行なるは一般周知の事情なるも山東人は更に一層奮励を為すものにして中小農夫労働者等は祖先伝來の因習的風習により相当の資産、相当の名望を有するものと雖も尚且出稼に赴かんとするものにして其決心の牢固たる實に驚くべきものあり」といわれるよう、積極的に東北地方への出稼ぎに従事し、「山東苦力」と呼ばれた人々が存在したことは、周知の事実である。

しかし「山東苦力」については、大島一二『中国の出稼ぎ労働者 農村労働力流動の現状とゆくえ』（芦書房、一九九六年）を参考すると、従来の研究で指摘された「貧困ゆえの没落→都市への流動」ではなく、「格差ある所得を求めての都市への流動」という視点が浮かび上がってくる。従って、日本側の調査資料が物語る一九一〇年代から二〇年代にかけての山東省農民を研究対象として、改めて東北地方への労働力移動を検討すると、一九三〇年代の資料に基づいて農民の貧困化による出稼ぎの発生という側面のみでは単純に理解しえない事が浮かび上がってくる。

話を阮蔚女史の主張に戻すと、彼女は近年の「集團争議事件」の多発から、直ちに中国社会の混乱を指摘するのではなく、かつては政治に無関心であった民衆が、権利意識

を獲得し、公正と社会問題への意思表示をするようになつたと分析している。果して今後中国社会がいかなる展開をしていくか注視する必要があるが、東洋文庫等に所蔵されているかつての日本側調査資料に、そのヒントが隠されているのも事実である。